

## 記者発表資料

### 富士山ハザードマップ検討委員会第6回活用部会の議事要旨について

平成15年2月7日  
内閣府  
総務省  
国土交通省

富士山ハザードマップ検討委員会の第6回活用部会が以下のとおり開催されましたのでお知らせします。

配布資料は、別紙のようなものです。必要な方は問い合わせ先までご連絡ください。

日時：平成15年2月6日（木） 13：00～15：00

場所：東条会館 5階「曙」

出席者：廣井部会長、荒牧委員長、池谷委員、石原委員、鵜川委員、小山委員、藤井委員、宮地委員、山崎委員、布村委員、務台委員、近藤委員、小宮委員、友井委員（代理）、北崎委員（代理）、田邊委員（代理）、徳毛委員（代理）、山本内閣府政策統括官（防災担当）、山口内閣府官房審議官（防災担当）、他

事務局から、火山防災マップの内容や噴火を想定した防災対応のケーススタディ及び防災計画の策定についての資料の説明があり、これに基づき質疑が行われました。その概要は以下のとおりです。

マップには、噴火後ただちに危険になる範囲やある程度余裕がある範囲などを区別して、範囲内の住民がとるべき行動を合わせて記述する必要がある。

1枚のマップで表現する内容には限界があり、範囲ごとに住民の行動パターンを記載するのは困難である。このマップ作成をスタートラインに、住民説明会など別の手段と合わせて考えるべき。

単にマップを作っておけばよいのではなく、有珠山でもハザードマップだけでなく、それも活用した日頃からのコミュニケーションが重要な役割を果たした。

住民の行動パターンを記載すると限定的な記述になるため、かえって誤解されるおそれがある。緊急時に行政から提供される避難等の情報と合わせて使えるようなマップを考えればよいのではないか。

マップには危険が及ぶまでの時間的余裕がどの程度あるのかの記述が必要。

火山現象の時間的な推移を考慮して、ただちに危険が及ぶ現象や時間的余裕がある現象などをそれぞれ組み合わせた複数のマップを記載すべき。

時間的な推移も考慮したマップを盛り込めば正確にはなるが、かえって分かりにくくなるのではないか。

災害弱者がどんなタイミングでどの範囲から避難するかの記載が必要ではないか。

地元の住民は、噴火の影響の無い場所へ、どのように避難したらよいかを知りたがっている。そのためには富士山全体について、どの範囲にどんな影響があるかが分かるマップが必要である。

マップで示される範囲は、例えば「1時間で溶岩流が到達する可能性のある範囲」といった火山現象の面からではなく、「緊急火山情報が発表された場合に住民が速やかに避難する範囲」といった避難等の行動をとる住民側の視点で記載すべき。

火山情報の発表と避難等の住民がとるべき行動のタイミングは、必ずしも一対一で対応するとは限らないので、そのようなケースも考慮する必要がある。

広域避難に対応した避難施設も記載できないか。

住民が避難行動をイメージできるようにするには、地域のマップには、可能性マップではなく、防災ドリルマップを示す方がよいのではないか。

防災ドリルマップだけでは、マップに示した現象だけが起きると誤解され、影響が及ぶ範囲を正しく理解してもらえないのではないか。

マップには一般的な注意事項だけでなく、富士山特有の火山現象等を踏まえた注意事項を記載すべき。

これまでの火山ハザードマップ、防災マップにとらわれることなく、富士山のマップで新しいマップのあり方も提示すべき。(各委員で提案することとなった。)

富士山の噴火等に対しては、国も県市町村も対応することが必要となるので、情報の収集や評価、意志決定のあり方についても、今後、議論していく必要がある。

広域に降灰があった場合の対策の検討が必要である。

降灰後の土石流、降灰により発生するおそれがある停電等に対する具体的な対策についての検討も必要である。

例えばライフライン企業等を巻き込んだ協議会を設け、連携した訓練の実施が必要であるなどの提言を、本委員会でもしていくべき。

今後は、平成15年3月10日(月)13時から第7回活用部会を開催する予定です。

問い合わせ先			
内閣府	参事官補佐(地震・火山対策担当)	齋藤 誠	(03-3501-5693)
	参事官(地震・火山対策担当)付主査	西宮 隆仁	( )
総務省消防庁防災課	理事官	長尾 一郎	(03-5253-7526)
国土交通省河川局防災課災害対策室	課長補佐	藤原 智	(03-5253-8111 内35-832)
"	気象庁地震火山部管理課 地震情報企画官	横田 崇	(03-3212-8341 内4581)
"	気象庁地震火山部火山課 噴火予知防災係長	林 豊	(03-3212-8341 内4527)

富士山ハザードマップ検討委員会 第6回活用部会資料

資料1

目次

1. 火山防災マップの作成
  - 1.1 一般配布用火山防災マップで掲載すべき内容
  - 1.2 防災業務用火山防災マップで掲載すべき内容
2. 噴火等火山活動を想定したケーススタディ
  - 2.1 明瞭な前兆ののち、富士吉田方面へ溶岩流が流下するケース  
(大規模な被害)
  - 2.2 明瞭な前兆がなく、富士吉田方面へ溶岩流が流下するケース  
(小規模な被害)
  - 2.3 明瞭な前兆ののち、富士吉田方面へ溶岩流が流下するケース  
(小規模な被害)
3. 防災計画の策定
  - 3.1 富士山火山防災対策に関する大綱(仮称)構成イメージ
  - 3.2 富士山広域対策応急活動要領(仮称)構成イメージ
  - 3.3 市町村地域防災計画における検討事項等

資料2 富士山火山防災相互間地域防災計画 指針(素案)  
富士山噴火に係る都道府県相互間地域防災計画 指針(素案)

富士山ハザードマップ検討委員会の今後の検討の流れ(案)

第5回活用部会資料に対する各委員の意見等